〔学術奨励賞〕
〔原　　著〕

戦後日本の国際スポーツ界復帰に関する永井松三の役割

和所　泰史（中京大学体育学研究科），來田　享子（中京大学），木村　吉次（中京大学）

The role of Matsuzo Nagai in Japan's return to the international sports world of the postwar period

Yasushi WASHO [1], Kyoko RAITA [2], Kichiji KIMURA [2]

【Abstract】

This study aims to clarify the role played by Matsuzo Nagai, a member of the International Olympic Committee (IOC), in facilitating Japan's return to the Olympic Games and the international sports world of the postwar period. At that time, Michimasa Soyeshima, Shingoro Takaishi, and Matsuzo Nagai were listed as registered IOC members. However, neither Soyeshima nor Takaishi were able to play an active role on account of the former's ill-health and the latter having been purged from public service.

In this study, I examined domestic and overseas historical materials related to Nagai and conducted a research interview with Nagai's bereaved family members.

I examined the letters of the Japanese IOC members from 1945 to 1949 in the IOC Archives and the Avery Brundage Collection of historical materials and found that Nagai exchanged more letters in comparison with the other Japanese IOC members.

In addition, based on my research of the above-mentioned historical materials, minutes of the Japan Amateur Athletic Association and a research interview with Nagai's bereaved family members, I found that it was actively involved in Japan's participation in the Olympic Games; moreover, he aimed to attend the Olympic Games and IOC session of 1948 and visited GHQ several times, and exchanged many letters with IOC members. Subsequently, in spite of his ill-health, Nagai was the only Japanese member who attended the 44th IOC Rome session of 1949. This was first postwar the IOC session attended by a Japanese member. Although Nagai achieved the return of each Japanese Sports Association to the respective International sports Federation (IF) at this session, his health deteriorated further and he had to be hospitalized in Vatican City for about a month. Nagai fell sick once again after his return to Japan, and in 1950, following the appointment of

1）*Graduate School of Health and Sport Sciences,Chukyo University*
2）*Chukyo University*

Ryotaro Azuma as at the IOC member at the 45th IOC session in Copenhagen 1950, he resigned.

Thus, one can conclude that Matsuzo Nagai played a very important role in ensuring Japan's return to the international sports world.

Keywords : Japan Amateur Athletic Association, IOC (International Olympic Committee), IF (International sports Federation), Olympic Games, GHQ (General Headquarters)

キーワード：日本体育協会，国際オリンピック委員会，国際競技連盟，オリンピック大会，連合国軍最高司令官総司令部

Ⅰ．はじめに

1945年に第二次世界大戦が終結し、国際オリンピック委員会（International Olympic Committee、以下「IOC」と略す）は戦争期間中に中止となったオリンピック大会（1940年、1944年）を再び開催するための準備に取り組んだ。そしてIOC委員の郵便投票により、1948年の夏季大会開催地はイギリスのロンドン、冬季大会開催地はスイスのサン・モリッツに決定した。しかし、この1948年オリンピック大会には、第二次世界大戦の敗戦国である日本、ドイツは招待されなかった。

日本が1948年オリンピック大会に招待されなかった理由としては、日本の国内オリンピック委員会（National Olympic Committee、以下「NOC」と略す）が戦争期間中に除名され、大会までに再承認されなかったこと、他にも、国際競技連盟（International Federation、以下「IF」と略す）に加盟していた日本の各競技団体が戦争中に除名されたこと、平和条約締結問題、対日感情問題など、様々な理由が挙げられている（和所ほか、2010）。結局、1948年オリンピック大会に招待されなかった日本は、次のオリンピアードにあたる1952年の夏季および冬季大会への出場を目指すこととなった。しかし当時、連合国軍最高司令官総司令部（General Headquarters、以下「GHQ」と略す）を中心とした占領下にあった日本は、海外渡航も制限されており、海外および国内への文通も検閲を通さねばならないため、欧米諸国を中心としたIOC委員らと連絡を取り合うことは、非常に困難な状況であった。そのような状況下で、日本の戦後オリンピック大会参加および、国際スポーツ界への復帰を目指し、奔走していた一人が永井松三である。

永井松三について『オリンピック事典』（1981）では、以下のような記述がされている。「1939年から1950年まで国際オリンピック委員会委員。1877年（明10）愛知県生まれ。東大卒業後、外交官として国際舞台に活躍していたが、1937年（昭12）事務局長久保田敬一の後任として第12回オリンピック東京大会組織委員会事務局に就任、1939年IOC委員に選ばれた。戦後、日本の国際スポーツ界の国際復帰は、困難とたたかいながらも、1949年（昭和24）のIOCローマ総会に出席した同委員の努力に負うところが多い。1957年4月19日死去。」とある。

また『近代オリンピック100年の歩み』（1994）、『日本体育協会五十年史』（1963）といった文献においては、永井が日本の1948年第14回オリンピック・ロンドン大会出場を目指してGHQを訪問したり、IOC会長エドストローム（J.Sigfried. Edström）や副会長ブランデージ（Avery Brundage）に手紙を送り、日本のオリンピック復帰を目指して奔走していたことを挙げている。

さらに『日本体育協会七十五年史』（1988）、『オリンピック史』（1952）では、1949年の第44回IOCローマ総会に戦後初めて日本人出席者として、永井が単身で渡欧したものの、心身ともに疲労し、バチカンで入院後に帰国したことが記述されている。これは上記の『オリンピック事典』（1981）の内容を、より詳細に記述したもので、ローマ総会後に永井が入院したことを明示している。

上記の先行研究を総括すると、戦後の永井の主な功績は、日本のオリンピック復帰を目指して国内外のスポーツ関係者等と連絡を取り合っていた

こと、さらに戦後の日本人として初めて1949年のIOC総会に出席したこと、この2点が、特に注目すべき点であると考えられる。

Ⅱ．目的

本研究の目的は、戦後日本のオリンピックおよび国際スポーツ界への復帰過程において、当時IOC委員であった永井松三が、どのような役割を果たしていたのかを明らかにすることである。また、永井の遺族の証言から、当時の永井がどのような苦難と闘いながら、その役割を果たしていたのかも明らかにしていきたい。

これまで永井の働きを詳細に検討した先行研究は存在していない。その理由としては、従来の研究が着目してきたような功績を永井が残していないことが要因として考えられる。たとえば、永井と同時期にIOC委員を務めていた副島道正、高石眞五郎、東龍太郎の3名は、日本のオリンピック招致に成功したという際立った功績を残している（日本オリンピック・アカデミー、1981）。しかし、永井は日本へのオリンピック招致等は行っておらず、1948年オリンピック大会への日本参加も果たせなかったこと、さらに戦後日本の国際スポーツ界への復帰に関する先行研究がほとんど存在していないことから、注目されることが少なかった。

ちなみに、永井のIOC委員在職期間は1939年－1950年の11年間と他の日本人IOC委員と比べて短い。なお1939－1945年の約6年間は、IOCそのものが戦争のため活動休止した状態であった（Guttmann, 2002）ことから、永井のIOC委員としての実質的な活動期間は、およそ5年程である。

第二次世界大戦直後、日本人IOC委員としては、副島道正、高石真五郎、永井松三の3名がIOCの広報誌である“IOC Bulletin”に記載されていた（IOC, 1946）。ただ副島は、1947年頃から病気となり、1948年10月13日に逝去、高石は1946年1月4日、GHGの指令した公職追放令に該当し、1952年4月28日のサンフランシスコ講和条約の効力発生まで、IOC委員として活動することができなかった。すなわち、当時IOC委員として活動できたのは、永井ただ一人である。したがって、めざましい功績は残していない可能性が高いとはいえ、GHQの占領下にあって海外との通信・交流が困難な中、ただ一人IOC委員として活動が可能であった永井が、戦争直後のオリンピック・ムーブメントと日本をどのように結ぶ存在であったかを明らかにすることには、一定の重要性があると考えられる。

Ⅲ．方法

本研究では、国内および海外に所蔵されている一次史料から永井が交わした書簡の検討、および国内に所蔵されている一次史料である日本体育協会の議事録の検討、さらには永井の遺族へのインタビュー調査を行った。インタビュー調査は、2008年5月に名古屋マリオットアソシアホテルのロビーで行ったものを端緒に、以後8度、東京の自宅やホテルニューオータニのレストランにて行った。インタビューは本研究の目的を説明し、同意を得たうえで、筆者が書き取りをするとともに、ICレコーダーにて録音した。なお、本研究で聞き取り調査を行った遺族とは、永井松三の一人息子の妻である（息子は既に逝去）。この遺族は1946年5月に永井家へ嫁ぎ、以後、永井松三と同じ家で過ごしていた。そのため、現在聞き取り調査が可能な家族としては、最も永井松三と共有した時間が多い人物であると考えられる。

Ⅳ．結果

1　IOC関係者との書簡数の検討

戦後のIOC委員としての永井の活動状況を知る手がかりとして、IOC委員らと交わした書簡の数を、副島および高石と比較した。以下の表は、スイス、ローザンヌにあるIOC公文書館（IOC Archives）および、アベリー・ブランデージ・コ

表1　1945年～1949年の日本人IOC委員と海外のIOC委員との書簡数

	IOC Archives	A.Brundage Collection
	1945年～1949年	
副島　道正	0	0
高石眞五郎	2	4
永井　松三	10	26

レクション（Avery Brundage Collection）のフォルダー[1]から、1945年－1949年の3名の書簡数を調べたものである。

上記の表のように戦後占領下であったにも関わらず、永井は他の日本人IOC委員と比べても、多くの書簡を交わしていたことがわかる。なお占領下において、公職追放令に該当する人物は一切の職を追われるため職に就くことはできなかったものの、書簡を交わすことは可能であった。

2　戦後の日本体育協会議事録および遺族の証言からの検討

永井はIOC委員であると同時に日本のNOCである日本体育協会の会議にも出席しており、日本体育協会の議事録には、永井の活動を記録したものが数多く存在する。本稿では、前項で検討したIOC公文書館、アベリー・ブランデージ・コレクション史料や先行研究をふまえて、戦後の永井の活動を以下の4つに分類する。

1）1948年第14回オリンピック・ロンドン大会の日本参加に向けた働き
2）1948年7月第43回IOCロンドン総会への日本人出席問題
3）1949年4月第44回IOCローマ総会への日本人出席問題
4）1949年4月第44回IOCローマ総会後の活動

以後の検討では、これら4つの活動別に永井の動向をより詳細に検討する。なお1）、2）に関しては、遺族も永井の動向をほとんど把握していなかった。一方、3）、4）のローマ総会出席問題前後の永井の動向については、詳細な聞き取りの結果が得られたため、それらは主に3）、4）で取り上げることとする。

2.1　1948年第14回オリンピック・ロンドン大会の日本参加に向けた働き

1946年12月、戦中は政府の外郭団体とされていた日本体育協会は、再び民間団体となった[2]。それに伴い12月4日、「本会は日本オリンピック委員会（National Olympic Committee of Japan）として、国際オリンピック大会に日本を代表するものとする。」（第16回理事会議事録、1946年12月4日）ことを寄附行為に明文化し、日本体育協会がNOCの役割を果す機関へと再編した。

こうして日本体育協会は、1948年オリンピック大会への出場を目指して準備を整え始めていた。しかし、日本のNOCがIOCから除名されていること、さらに日本の各競技団体はIFから除名されていることが海外からの新聞情報等から指摘され[3]、日本体育協会内ではオリンピック参加に悲観的な見通しがされ始める（第17回理事会議事録、1946年12月11日）。また、当時の日本は占領下であったことから、オリンピックへの参加の新たな対応策をとるにもGHQに日本体育協会の意向を説明する必要があった。1946年12月27日の理事会議事録には、以下のように記録されている。

> 国際オリンピック大会への日本参加に関する外電を報告し、対外的に何等かの処置を採る可き事を説明するところがあった。依って永井松三を煩わし進駐軍総司令部を訪問　日本参加についての打診を行うこととなった。（第19回理事会議事録、1946年12月27日）

ここでは、日本体育協会がオリンピック参加に関する外電[4]を報告し、永井にGHQへ打診をしてもらうことを決定した。その訪問結果は、永井から以下のように報告されている。

> 永井松三から総司令部民間情報教育部長ニューゼント氏、同社会教育課オーア氏及び運動課ノヴル少佐を12月30日に訪問し三氏から夫々の好意ある言辞があった　尚先方の希望により来る11日11時本会がNOCなることを示す証票を持参して再訪問をすることとなった（第20回理事会議事録、1947年1月8日）

このようにCIE（Civil Information and Education、民間情報教育局）からの好意ある言辞を受け、オリンピック参加の可能性を見出した日本体育協会は、1947年1月15日、新たな対策として「オリンピック準備委員会」を設立した。

> 従来渉外委員会が之に当っていたが、準備態勢を一層強化する必要があるので国際オリンピック大会を中心とする国際体育事項を審議する委員会を組織することとし左の事項を決

定した
1、渉外委員會を解散、本会にオリンピック準備委員会を設けること
（中略）
尚永井松三氏がロンドンオリンピック大會に対し斡旋奔走中であるので、同氏が任意に理事会に出席できるよう懇談することとなった
（第21回理事会議事録、1947年1月15日）

しかしながら、日本の1948年のオリンピック大会参加への道は険しく、4月30日の評議員会議事録では「永井松三氏を委員長とする準備委員会で参加の対策を講じているが目下の実情では参加困難な旨を説明した」（第1回評議員会議事録、1947年4月30日）と、日本の参加が困難であるとの見通しがされている。さらに6月11日の理事会議事録では、GHQ最高司令官であるマッカーサーのオリンピック大会日本参加に関する意向をうかがわせるものが記録されている。

尚過日のオリンピック準備委員会の席上マッカーサー元帥の意向をその側近であるバンガー氏に聴くことになっていたところ野村委員が同氏と面談した結果、⑴英国組織委員会は日本を招聘せぬことは明瞭であること。⑵濠州等の英領諸国は日本に悪感情を持っている。⑶参加するとしても参加費の問題が容易に解決しまい。等で今回はまず不可能で1952年に希望をつなぐ以外方法なしとの書面連絡があつた旨報告あり（第11回理事会議事録、1947年6月11日）

このように1948年オリンピック大会に日本の参加が不可能な理由について、マッカーサーはイギリスの組織委員会が日本を招聘せぬことが明瞭であり、さらにオーストラリアやイギリス領の国々が日本に悪感情を持っていることを挙げていた。ちなみに、マッカーサーは1928年第9回オリンピック・アムステルダム大会のアメリカ選手団長を務めた経験もあり、オリンピック問題に対して理解が深く、上記の記録から、1948年オリンピック大会の関係者の意見を把握していたと思われる。

この当時の日本は、海外渡航を行うのにもGHQの許可が必要で、イギリスの第14回オリンピック大会組織委員会や各国のIOC委員とも直接交渉することができなかった。また、当時の日本が海外渡航を行うにもアメリカドルが必要なため、マッカッサーが3番目に指摘した費用問題も、実際は重要な問題であった。なお、この費用の問題は、後の1949年4月の第44回IOCローマ総会に永井が出席する際、日本体育協会にとって重要な問題として押し掛かることとなる。

前述のマッカーサーの見解により、日本の1948年オリンピック大会参加の可能性が極めて低くなった。そこでIOC側の真意を尋ねるべく、永井は1947年9月15日、IOC会長のエドストロームへ手紙を送った。その内容は「平和条約が締結されるならば、来年のオリンピック大会の日本参加は可能ですか？スポーツを行っている日本の青年には戦争の責任はありません。」（永井松三発エドストローム宛、1947年9月15日、IOC公文書館）とのものであった。

エドストロームは同年9月29日、この永井の手紙に返信をした。その内容は「日本人のアスリートは1948年オリンピックに参加することはできない、それはドイツ人のアスリートも同様です。」と書かれており、その理由は「オリンピック委員の多くは、日本およびドイツの軍人によって行われた残虐行為により、慄然としています。これを癒すことが出来るのは、ただ時間のみです。」（エドストローム発永井松三宛、1947年9月29日、IOC公文書館）との記述がされていた。

このように、永井は1948年のオリンピック大会への日本参加を目指し、GHQを訪問し、「オリンピック準備委員会」を設立、自ら委員長に就任していた。そしてIOC会長であるエドストロームに1948年オリンピック大会日本参加の可否を尋ねたものの、結局、日本に対する悪感情がIOC内部に存在し、日本は参加できないとIOC会長エドストロームによって報告されたのである。こうして永井および日本体育協会は、1948年オリンピック大会参加を断念することとなった。

2．2　1948年7月第43回IOCロンドン総会への日本人出席問題

日本体育協会は1948年オリンピック大会への

参加が絶望的になったものの、日本のオリンピック早期復帰を願っていた。そのためにはNOCの承認もさることながら、まずは日本人のIOC委員がIOC総会に出席する必要があった。

第二次世界大戦が終結し、最初のIOC総会は1946年9月、スイスのローザンヌで開催された。この総会では、新たにエドストロームが会長、ブランデージが副会長に任命された（第40回IOCローザンヌ総会議事録、1946年9月3日－6日）。

さらに翌1947年6月18日－21日にはストックホルムでIOC総会が開催された。この総会では、日本が初めてIOCとの接触連絡に成功した。しかし日本のNOC問題については、提議されたものの議論されることはなかった（第41回IOCストックホルム総会議事録、1947年6月18日－21日）。

これら2回のIOC総会に日本人は出席していない。日本にこれらの総会への招待状が来たかは定かではないが、日本体育協会の議事録には招待状が来たとの記載はされていなかった。戦後の日本体育協会の議事録において、IOC総会への出席を目指す記載が初めてされるのは、1948年1月に開催される第5回冬季オリンピック・サン・モリッツ大会前・後（1948年1月29日－31日、2月2日）の第42回IOC総会からである。

1947年11月19日の理事会議事録には、このサン・モリッツ総会への出席について以下のように記録されている。

> 永井松三氏宛のエドストローム氏からのIOC会議への招聘状を小川常務理事から提示し、出来れば同氏の明年1月29日サン・モリッツで開かれる委員会に出席方希望の意見があった。（第29回理事会議事録、1947年11月19日）

結局、この第42回IOCサン・モリッツ総会には、GHQからの永井松三に対する渡航許可が下りず、日本体育協会はこれを見送ることになった。その後、日本体育協会は同年第14回オリンピック・ロンドン大会の前・後に開催される、次の第43回IOCロンドン総会への出席を目指すのであった。

ロンドン総会に関する記録がされ始めたのは、1948年4月21日の理事会議事録からである。ここでは永井のもとに、エドストロームからロンドン総会で正式決定する新たなオリンピック憲章の改正草案が届いたことが述べられている（第2回理事会議事録、1948年4月21日）。また4月28日の評議員会議事録では、GHQの海外旅行が緩和されたことから、夏のロンドン総会の永井の出席を目指すことが記録されている（第1回評議員会議事録、1948年4月28日）。

日本体育協会内でロンドン総会への出席方法に関する議論が始まるのは、1948年6月9日の理事会からで、この議論を記した議事録には日本体育協会から永井松三、日本体育協会会長の東龍太郎、同事務局長の高島文雄の3名の出席を決定した（第7回理事会議事録、1948年6月9日）。

そして、6月30日の理事会議事録には「IOCロンドン会議の件」として「永井松三氏、松本瀧蔵氏等の努力により渡航についてのGHQの大体の内諾が得られた」と記録されており、GHQからの渡航許可が得られたことがわかる。だが一方で、同じ議事録には「しかるに渡航手続きに於いて旅費の弗貨調達についての難問に遭遇した事」さらに「エドストローム氏からの永井IOC宛の返事は日本の会議参加が極めて困難な実情である」（第10回理事会議事録、1948年6月30日）と記録されており、ロンドン総会への出席が難しい状況であったことがわかる。

ところが1週間後の7月7日の理事会議事録では「ドル貨約15,000ドルの調達については、返還方法の協定がつき、且、GHQの許可が得られるならば貿易庁で貸付の意志があるので調査上の光明が見出された」と記録されており、ドル貨調達の見通しが得られたことがわかる。

ただ資金問題解決の一方で、開催国イギリスが日本人の入国を拒んでいるとの記述がされ始める。1948年7月28日の評議員会議事録では、ロンドン総会出席問題について「永井、東、高島三氏の派遣方についてかねてオリンピック委員会で努力していたが、英国入国に困難な事情があり、結局派遣を断念せざるを得ない事情に至った」（第6回評議員会議事録、1948年7月28日）とあり、イギリスへの入国が困難であったため、ロンドン総会出席は叶わなかったと記録されていた。

このロンドン総会に日本人が出席できなかった理由について、永井自身が1948年末の理事会で以下のように報告していた。

永井委員のオリンピック参加問題に関する意見書の件

イ、（省略）

ロ、本年のIOCロンドン総会には英国が招聘しなかったという事実に過ぎない

ハ、明春のローマ会議迄に講和条約が締結されなければ同会議出席にはGHQの許可が要るが、締結されればヘルシンキ大会参加は困難ではない」（第30回理事会議事録、1948年12月8日）

ここでは1948年のロンドン総会はイギリスが招聘しなかったという事実に過ぎない、と述べており、その理由までは明らかにされていない。

このように、永井は1948年第14回オリンピック・ロンドン大会への日本参加を叶えることができなかっただけでなく、そのオリンピック大会の前後に開催されるIOC総会への自らの出席も果たすことができなかった。この時の日本の各競技団体は、IF復帰も果たしておらず、次のオリンピック大会である1952年第15回ヘルシンキ大会参加も日本は確約されているわけではない。日本体育協会および日本の各競技団体としては、一刻も早くIOCと直接的な接触を持ち、次の1952年オリンピック大会や国際競技大会への参加が認められる必要があった。

そこで次項で検討するように、日本体育協会および永井は、次のIOC総会である1949年4月の第44回IOCローマ総会への出席を目指すこととなった。

2．3　1949年4月第44回IOCローマ総会への日本人出席問題

日本体育協会内で1949年4月第44回IOCローマ総会に関する議題が初めて挙がったのは、1948年10月20日の理事会においてである。この議事録には「来年開催されるIOCローマ総会に永井を派遣したい。その経費をハワイ在住の日本人に呼びかけて調達したい。」（第25回理事会議事録、1948年10月20日）とある。前述の第43回IOCロンドン総会と同様、当時占領下であった日本は、海外渡航費として日本円ではなくアメリカドルが必要であった。しかし、海外渡航もほとんどできない日本国内でアメリカドルを集めるのは非常に困難である。そこで日本体育協会は、ハワイの日本人に呼びかけて、アメリカドルの集金をしたいと考えていたのである[5)]。

1948年12月22日の理事会および評議員会議事録においては、エドストロームから永井宛にローマ総会の招待状が届き、日本のNOCおよびIF復帰の確認を求めることが報告されている（第32回理事会議事録、第11回評議員会議事録1948年12月22日）。さらに渡航費を捻出するために、日本体育協会は「オリンピック鉛筆」を販売することを決定した（第36回理事会議事録、第12回評議員会議事録、1949年1月26日）。年が明けてからの2月16日の理事会議事録では、「経費見積150万円の中50万円を体協が負担し、100万円をJOA（日本オリンピック協会）で調達すること」と記録されていることから（第39回理事会議事録、1949年2月16日）、ドル貨の調達の見通しがついていたと思われる。

だが、3月2日の理事会議事録では、以下のように記録されていた。

IOCローマ会議の件

永井IOCからニューフェルド氏に会見した結果につき左の説明があった

イ、渡欧について大なる賛意を得た事

ロ、ドル貨をニューフェルド氏のところに送るようにすればドル貨の調達が早いこと

ハ、NOCのIOCへの復帰及び各競技団体の国際スポーツ連盟への復帰は司令部も尽力すること

ニ、旅行證明書はドル貨の見込があれば出せること

3月15日迄にはその調達方を擁立しなければ永井氏渡欧は見込みがない（第41回理事会議事録、1949年3月2日）

この記録によれば、上記の順調に見えたドル貨調達は、実際には思うように進んでいなかったと考えられる。

また、3月15日の翌日にあたる3月16日の理

事会議事録では、ローマ総会について以下のような記述がされていた。

IOC ローマ会議の件

イ、ドル貨の調達について3月15日を期して最後的努力を試みたが見込が立たなかった事

ロ、目下松本瀧蔵氏から田上副官を通じ在ハワイ米谷氏（ハワイスポーツ中心者）に航空便をもって奔走方依頼中で約1週間後の返事を待つより他に方法がないこと（第42回理事会議事録、1949年3月16日）

つまり3月15日の期日までにドル貨の調達の見込みが立たなかったため、永井のローマ総会出席は絶望的となったことがわかる。この一週間後の3月23日の理事会議事録では「ローマ総会に永井が出席出来るにせよ出来ないにせよ、ローマ総会において日本が1952年オリンピック大会に出場できるよう、IOCに懇請する」（第43回理事会議事録、1949年3月23日）とあり、さらに3月30日の理事会議事録では「永井IOCのローマ渡欧の件は渡欧資金が集まらぬので断念するの已むなきに至った。」（第44回理事会議事録、1949年3月30日）と記録されており、ローマ総会の出席は一時断念されたのであった。

このようにローマ総会への出席が断念された中で、永井は鬱状態になったことが、遺族の証言から明らかになった。以下に、当時の永井の心身状態に関する遺族の証言をまとめる。（証言を文章化した部分は「」で示した。）

「当時の永井は72歳になっており、鬱の原因は主に以下の3点だったと考えられた。

第一に、戦後から日本のオリンピック復帰に向けて働いていた疲れがあった。永井は日本のオリンピック復帰に奔走していたにもかかわらず、1948年のオリンピック参加、ロンドン総会出席が断念され、1949年のローマ総会出席も絶望的となったことで、かなり落ち込んでいるように見受けられた。

第二に、当時65歳であった妻が肺炎[6]になり、生命が危ぶまれる状況にあった。

第三に、長男が早逝したために一人息子となった次男の邦夫が、第二次世界大戦中の捕虜虐待容疑で香港に移送され、裁判を受けることになった[7]。」

このような遺族の証言からは、オリンピック復帰に奔走するだけでなく、個人としても困難な状況にあった永井の様子がうかがえる。

ところが、一度は絶望的となっていたローマ総会への出席の件は、4月6日になって急展開を見せた。議事録には、「永井IOC渡欧に関する件」として「ハワイにオリンピック基金委員会が米谷克巳氏を中心にして組織され既に5,000ドルの米貨が用意されている由の報が毎日新聞高田氏より齎され、永井IOCの渡欧が有望になって来たと小川常務理事より報告があった。」（第1回理事会議事録、1949年4月6日）と記されており、資金調達が叶ったことがわかる。

ただ上述の遺族の証言にもとづけば、鬱であると診断されるような状況にあった永井は、渡航費用の関係上、たった一人で日本領事館もないイタリアに渡ることになった。議事録によれば、永井は4月14日に出発し、ハワイを経由して、約2週間をかけローマに到着したとみられる（第1回評議員会議事録、1949年4月27日）。

2．4　1949年4月第44回IOCローマ総会後の永井松三

1949年4月26日－29日、第44回IOC総会がローマで開催された。永井は戦後初めての日本人出席者として、この総会に臨んだ。総会中に永井は4月29日付で電報を送り、「日本のオリンピック参加は最終的に決定されず、我慢して努力する必要がある」（第3回理事会議事録、1949年5月4日）と報告している。さらに5月18日の理事会議事録には、5月1日付第1信、5月5日付第2信が読み上げられたことが記録されている。その内容は「日本の各競技団体のIF加盟許可が受け入れられたが、1952年オリンピック大会参加については持ち越された。」さらに「会議においては日独に対する反感が依然強かったものの、エドストロームとブランデージの斡旋が大きかった。」とするものであった。

永井は体調不良の中、オリンピックへの復帰の

可否についての情報を待ちわびる日本体育協会に、逐次、関係する情報を打電したことがうかがえる。

IOCとの信頼関係を取り戻そうとする活動を続ける一方で、永井は現地で大きく体調を崩した。このときの永井の報告をまとめるとともに、永井の体調不良にも触れた議事録の記載は以下のとおりである。

永井IOCよりの報告の件

イ、会議に於いては日本の立場は独逸の同盟国であった理由から極めて不利であったこと

ロ、東会長のIOC補充問題は提案に至らなかったこと

ハ、米国及びエドストローム議長は日本に対して同情的であったこと

ニ、ヘルシンキ参加については提案に至らず次会コペンハーゲン総会迄延期されたが、議長及びブランデージ氏の厚意により各国際競技連盟は日本の加盟を受付けられたい旨の事務局発表があったこと

ヘ、永井氏は目下ローマバチカンに静養中で胃腸を害し垂弱甚だしいこと（第2回評議員会議事録、1949年5月25日）

この総会で1952年オリンピック大会の日本参加は提案に至らなかったものの、IOC事務局の発表により、日本の各競技団体のIF復帰が勧告されたことがわかる。実際、この総会以降となる1949年6月15日、水泳がFINA（国際水泳連盟）に承認され、その後、レスリング（1949年7月2日）、体操（1950年8月18日）、陸上競技（1950年8月23日）、スキー（1951年5月27日）など、ほとんどの種目がIFへの加入を果たしたのである（日本体育協会、1953、p.54）。しかしながら、渡欧前から病体だった永井はローマ総会時に胃腸を害して入院することとなった。そのため、永井の帰国は時間がかかるため、同じく、この議事録では「共同通信の通信では漸く電話に出られる位で、5月中の帰国は困難である」と記録されていた。

この後、6月8日の理事会議事録では、厚生省の山口技官がGHQのアドバイザーとしてローマに渡欧し、永井の見舞と近況の依頼を通知したことが記録されている（第8回理事会議事録、1949年6月8日）。また6月29日の理事会議事録では、永井の健康状態は回復し、6月28日に山口技官が付き添い、飛行機でローマ発ニューヨークへ移動した後、健康状態が良ければ、そのまま7月5日に帰国予定であると記録されている（第11回理事会議事録、1949年6月29日）。

この予定通り、永井は7月5日に帰国の途につき、「6日午後3時半羽田空港到着を迎えたがその際は荷物を両手に下げて降りられる程元気であった」（第13回理事会議事録、1949年7月13日）と報告されている。また永井の体調については、同じ議事録において「診察の結果は身体的の異状は認められないが精神的衰弱が昂進している。旅行中の飲食物の不自由で胃腸を害し、ローマ会議で精神的疲労を加え、神経衰弱が起こったと認められる。」とある。

一方で、当時、同じ家で過ごしていた永井の遺族は「羽田に迎えに行った際、身体が弱ってふらふらしており、荷物は付き添いのような方が持っていた。また、渡欧前から鬱状態ではあったものの、帰国後は渡欧前よりは軽度の鬱であった」と述べている。すなわち、遺族の証言と議事録には、「帰国後の様子」だけでなく、「ローマ総会において精神的疲労が起こった」との記述にも齟齬がみられる。このことから、永井の体調不良は日本体育協会の関係者にある程度認識されていたものの、永井は実際の状態をあまり知らせないまま、IOCとの交渉に奔走していた可能性があったことが考えられる。

1949年7月27日の理事会議事録では、永井は慶応病院に入院したことが記録されていた（第15回理事会議事録、1949年7月27日）。その後、永井は退院し、軽井沢で静養することとなった（第19回理事会議事録、1949年8月31日）。この時期の病状について遺族は「永井は慶応病院から退院後、軽井沢で静養し、病状は回復に向かっていた。しかし夏明け頃から、軽井沢でおたふく風邪を発症する。これが原因で、翌年のIOC総会出席は不可能になる」と述べている。

翌1950年5月、デンマークのコペンハーゲンで第45回IOC総会が開催されることとなった。

日本のIOC委員である永井と高石に招待状が届いたものの、永井は病体、高石は公職追放のため日本人のIOC委員が出席できない状態であった。ここでマッカーサーの斡旋を受け（マッカーサー発ブランデージ宛、1950年3月4日、国立国会図書館所蔵マッカーサー記念館史料）、日本体育協会会長の東龍太郎が出席し、日本体育協会は、その総会で東を逝去した副島の後任のIOC委員へと任命してもらおうと考えたのである。

しかし、コペンハーゲン総会のことを記録した5月24日の理事会議事録には「会議の概況や東会長の電話電報などについて報告し、特に東会長がIOCに推薦されることに伴う永井IOC解任に至る経緯を説明し、その責任（ママ）があ（ママ）げて本会に在る旨を報告して諒承を求めた。」（第5回理事会議事録、1950年5月24日）とあり、東がIOC委員に推薦される際、永井がIOC委員を解任された経緯が報告されている。前述したように、本来、東は逝去した副島道正の代わりにIOC委員となる予定であった。しかしコペンハーゲン総会初日、東はエドストロームに別室で待機するように指示された（日本体育協会、1953、pp.44-46）。その東の待機中、日本の3人目のIOC委員を認めるかについての議論が行われたのである。

エドストローム、ブランデージは東を副島の代わりとして3人目のIOC委員と任命したいと提案したものの、バーレー（Lord Burghley、イギリスのIOC委員）、ジルドライヤー（Seeldrayer、ベルギーのIOC委員）、アクセル（Prince Axel、デンマークのIOC委員）、ルクストン（Harold Luxton、オーストラリアのIOC委員）などがこれを拒否したため（第45回IOCコペンハーゲン総会議事録、1950年5月15日－17日）、エドストロームはやむを得ず、日本人のIOC委員を3人から2人へ減らすことに同意することとなった。

東はこの通達を受け、日本体育協会へこの概要を打電した。個人の判断で永井、高石のどちらかを辞職させることはできなかったためである。その結果、永井が自ら辞職を名乗り出、翌日のIOC総会から、東は永井の後任としてIOC委員に任命され、会議に出席することとなったのである（日本体育協会、1953、pp.44-46）。こうして永井は、IOC委員を自ら辞職し、IOC委員としての任期を終えた。なお、遺族の証言によると、当時の永井は「表に出る仕事はもう辞めたいと言っており、コペンハーゲン総会後に日本体育協会の方が何度も訪れ、再びIOC委員になってほしいと懇請していたが、断固拒否していた」と語っている。

コペンハーゲン総会が終わった3か月後の1950年8月、ローザンヌにおいてIOC理事会が開催された。東はこの際に、永井をIOC名誉委員として任命してほしいと文書にてIOCへ懇請した。しかし、IOCはこの要請に応じなかった。その理由は、永井は1939年にIOC委員となったため、IOC委員として活動することはほとんどなかったためであった（IOC理事会議事録、1950年8月28日－29日）。また、この理事会では、日本の1952年第15回オリンピック・ヘルシンキ大会参加が満場一致で決定し、翌1951年5月の第46回IOCウィーン総会において、日本の1952年オリンピック大会参加が正式に決定した。上述の東による永井のIOC名誉委員としての任命の懇請は、この決定を導くために奔走しながらも、この場に同席することができなかった永井への配慮であったとも考えられる。

V．まとめ

本研究では、戦後日本のオリンピック復帰および国際スポーツ界への復帰過程において、日本人IOC委員である永井松三が、どのような役割を果していたのかを海外および国内に所蔵されている一次史料から明らかにした。さらに本研究では、永井の遺族の証言から、当時の永井の心身における苦難状況や、病状、心情も明らかにすることができた。

永井がIOC委員を務めた時期は、実質的にはおよそ5年と短いものであった。しかし、この間に永井は、同時期の2名の日本人IOC委員である副島、高石と比較すると多くの書簡を通じ、戦争によって薄くなったIOC関係者との信頼関係を取り戻す努力を行っていた。また、日本体育協会の議事録に記された永井の報告や動向と遺族の証言を重ね合わせれば、永井は家族に関わる個人的な困難とオリンピックに関わる役割の狭間で、

大きな重圧を受けながら奔走したことが明らかになった。

従来の国内オリンピック史において、戦後の永井の活動における際立った功績は、1949年の第44回IOCローマ総会に出席し、日本の各競技団体のIF復帰を叶えたのみであるように描かれてきた。しかし実際のところ、戦後の永井は、率先して多くの書簡をIOC委員と交わし、水面下で日本とIOCおよびIFの信頼関係を取り戻す努力を行うだけでなく、GHQとの交渉及び活動報告も行なっていた。また、1948年のオリンピック大会におよびロンドン総会に日本人が参加できなかった理由を国内に伝え、1949年のローマ総会時は、渡航費の捻出、家族の不安を抱え、鬱状態の中、たった1人で渡欧し、IF復帰を叶えたのであった。また、1950年のコペンハーゲン総会時には東龍太郎をIOC委員に任命するため、自らの身体状況を考慮して辞職し、1952年のオリンピック大会の日本復帰の道筋を繋いだ。

このように、永井は日本のIF復帰を叶えただけでなく、日本のオリンピック復帰および国際スポーツ界への復帰過程において非常に重要な役割を果たし、日本の国際スポーツ界復帰を導いたことが明らかとなった。

客観的に当時の状況を考慮すると、日本はいわば非人道的行為を行った敗戦国であり、その国を代表する人物として交渉にあたらなければならなかった永井は、現在では想像し難い不利な状況で日本スポーツの国際復帰を実現せねばならなかったのである。約5年間であった永井の活動は、戦争によって分断されたスポーツにおける日本と国際社会の姿、そしてその中で国際復帰に奔走していた日本の姿を具象化したものだと言えるだろう。

謝　辞

本研究に際して、インタビュー調査にご協力頂いた永井松三の遺族の方に深謝申し上げます。

注

1）IOC公文書館の史料についてBianchi（2002）は，「IOCに関する多くの歴史的史料が保存されており，スポーツの歴史研究者によって数多くの論文に使用されている.」と述べており，アベリー・ブランデージ・コレクションの史料についてFinding（1990）は「近代オリンピックを学ぶにあたり，非常に意義のある史料である．また，スポーツ史を研究するにあたっても非常に有意義な史料であり，数多くのスポーツ史研究者が参考文献として取り上げている.」と述べている．すなわち，この両史料の検討は，近代オリンピック史および，IOC委員の活動を検討する上で，意義の高いものと言える.

2）本研究の対象時期に日本オリンピック委員会の役割を担っていたのは『日本体育協会』である．日本体育協会が創設されたのは，日本がオリンピックに初参加する1912年の前年である1911年7月で，当時の名称は『大日本体育協会』であった．しかし1937年7月に盧溝橋事件が勃発し，日本は日中戦争へと突入していく．そして日本の体制は，高度国防国家建設に集中され，政治はもちろん，産業，経済，教育その他全般の施設は，国家統制の方策に切り替えられた．そして1942年4月8日，大日本体育協会は名称を『大日本体育会』に改め，政府の外郭団体となった（日本体育協会，1963，p.61.）.

3）1946年12月9日，テキサス州サンアントニオにおいてアマチュア競技連盟（Amateur Athletic Union）の会計理事であるフェリス（Daniel Ferris）は「日独両国は国際競技に出場するのは妥当でない」と述べ，日独両国を除名している国際競技団体としてホッケー・重量挙げ・水上・陸上・レスリングの五つの団体名を挙げていた（朝日新聞：東京版．12月11日．2面）.

4）1946年12月24日にイギリスの1948年オリンピック大会組織委員会は「日本はNOCがないため，大会に招請することができない」という公式文書を通知した（朝日新聞：東京版．1946年12月26日．2面；毎日新聞：東京版．1946年12月26日．3面；読売新聞．1946年12月26日．2面）.

5）占領下の対外為替レートについて立脇（1996）は，「終戦以降1948年10月迄，輸出品のドル建価格（対外価格）と円建価格（国内価格）との間には何ら直接的な関係はなく，円建価格は原価計算に基づく国内統制価格（公定価格）を基準

として個別に決定されていたことから，本来の意味での『為替レート』は存在しなかった．1948年10月中旬以降，輸出品の円建価格の決定を簡素化するため商品別の円建価格算出基準が設定されることとなり，この算出基準は，十数回にわたり改訂され，1949年3月末における，算出基準の平均加重値は330円で，1949年4月25日に至り，1米ドル＝360円の単一為替レートに決定された」と述べている．すなわち，1948年第43回IOCロンドン総会の出発前は円とドル貨の為替レートが存在していなかったのであったが，1949年第44回IOCローマ総会出発前は1ドル＝約330円という円安状態であり，日本国内で海外渡航費を捻出するより，ドル貨を通貨としているハワイで集金を行った方が効率的であった．

6）2011年度65歳－69歳女性の肺炎による死亡率は18.5人（人口10万人当たりの年間死亡数）（厚生労働統計協会，2013）に対し，1950年度65歳－69歳女性の肺炎による死亡率は166.7人（人口10万人当たりの年間死亡数）（厚生省予防局衛生統計部，1950）と，近年に比べ9倍近くも死亡率の高い病気であった．

7）永井邦夫は戦争期間中，日本の占領下であった香港の捕虜収容所に勤務しており，日本の敗戦後，香港はイギリスの植民地となったため，イギリスのBC級戦犯裁判にかけられた．ちなみにイギリスが裁いたBC級戦犯裁判は，起訴人数978人に対し，死刑と判決されたのは223人（22.8%）であり，BC級戦犯を裁いた連合国の中でも最も死刑率が高く，無罪と判決されたのは978人中116人（11.9%）のみであった（法務大臣官房司法法制調査部，1973）．幸い永井邦夫は無罪と判決されたが，イギリスの判決は非常に厳しく，死刑や無期懲役の可能性も高かった．

文献

Allen Guttmann（2002）The Olympics: A history of the Modern Games. University of Illinois Press: Urbana. pp.73-79.

朝日新聞東京版　1946年12月26日　2面.

Comité International Olympique（1946）Session de Lausanne, septembre 3-6.

Comité International Olympique（1947）Session de Stockholm, june 18-21.

Comité International Olympique（1949）Session de Rome, avril 24-29.

Comité International Olympique（1950）Session de Copenhague, mai 15-17.

Comité International Olympique（1950）Commission Executive a Lausanne, août 28-29.

Cristina Bianchi（2002）A treasure trove for sports historians: historical archives at the Olympic Studies Centre of the Olympic Museum, Lausanne. Journal of Olympic History, 11(2): pp.24-32.

Douglas MacArthur　1950年3月4日付, Brundage宛. 国立国会図書館憲政資料室所蔵マッカーサー記念館史料. Record Group 5, Records of General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers（SCAP）, 1945－1951, Reel No.61.

法務大臣官房司法法制調査部（1973）戦争犯罪裁判概史要．法務省：東京.

International Olympic Committee（1946）Olympic Review: No.1, October 15. International Olympic Committee.

John E. Findling（1990）Avery Brundage Collection. Journal of Sport History, 17(1): pp.132-133.

J.Sigfrid Edström　1947年9月29日付, Matsuzo Nagai宛．IOC公文書館所蔵.

厚生労働省大臣官房統計情報部編（2013）人口動態統計：平成23年上巻．厚生労働統計協会：東京.

厚生省予防局衛生統計部（1950）人口動態統計．厚生省予防局衛生統計部：東京.

毎日新聞東京版　1946年12月26日　3面.

Matsuzo Nagai　1947年9月15日付, J.Sigfrid Edström宛．IOC公文書館所蔵.

日本オリンピック・アカデミー編，日本オリンピック委員会監修（1981）オリンピック事典．プレスギムナスチカ：東京.

日本体育協会編（1953）第15回オリンピック大会報告書．日本体育協会：東京.

日本体育協会（1963）日本体育協会五十年史．日本体育協会：東京.

日本体育協会（1988）日本体育協会七十五年史．日本体育協会：東京.

日本体育協会（1994）近代オリンピック100年の歩み．日本体育協会：東京，pp.135-138.
日本体育協会第1回評議員会議事録　1947年4月30日付.
日本体育協会第1回評議員会議事録　1948年4月28日付.
日本体育協会第6回評議員会議事録　1948年7月28日付.
日本体育協会第11回評議員会議事録　1948年12月22日付.
日本体育協会第12回評議員会議事録　1949年1月26日付.
日本体育協会第1回評議員会議事録　1949年4月27日付.
日本体育協会第2回評議員会議事録　1949年5月25日付.
日本体育協会第16回理事会議事録　1946年12月4日付.
日本体育協会第17回理事会議事録　1946年12月11日付.
日本体育協会第19回理事会議事録　1946年12月27日付.
日本体育協会第20回理事会議事録　1947年1月8日付.
日本体育協会第21回理事会議事録　1947年1月15日付.
日本体育協会第11回理事会議事録　1947年6月11日付.
日本体育協会第29回理事会議事録　1947年11月19日付.
日本体育協会第2回理事会議事録　1948年4月21日付.
日本体育協会第7回理事会議事録　1948年6月9日付.
日本体育協会第10回理事会議事録　1948年6月30日付.
日本体育協会第11回理事会議事録　1948年7月7日付.
日本体育協会第25回理事会議事録　1948年10月20日付.
日本体育協会第30回理事会議事録　1948年12月8日付.
日本体育協会第32回理事会議事録　1948年12月22日付.
日本体育協会第36回理事会議事録　1949年1月26日付.
日本体育協会第39回理事会議事録　1949年2月16日付.
日本体育協会第41回理事会議事録　1949年3月2日付.
日本体育協会第42回理事会議事録　1949年3月16日付.
日本体育協会第43回理事会議事録　1949年3月23日付.
日本体育協会第44回理事会議事録　1949年3月30日付.
日本体育協会第1回理事会議事録　1949年4月6日付.
日本体育協会第3回理事会議事録　1949年5月4日付.
日本体育協会第5回理事会議事録　1949年5月18日付.
日本体育協会第8回理事会議事録　1949年6月8日付.
日本体育協会第11回理事会議事録　1949年6月29日付.
日本体育協会第13回理事会議事録　1949年7月13日付.
日本体育協会第15回理事会議事録　1949年7月27日付.
日本体育協会第19回理事会議事録　1949年8月31日付.
日本体育協会第5回理事会議事録　1950年5月24日付.
鈴木良徳・川本信正（1952）オリンピック史．日本出版協同株式会社：東京
立脇和夫（1996）占領期日本の対外経済関係と外国為替銀行（上）早稲田商学，371:313-345.
和所泰史・來田享子・木村吉次（2010）1948年オリンピック・ロンドン大会への日本不参加問題に関する日本国内における新聞，雑誌の報道．体育史研究，27:15-32.
読売新聞　1946年12月26日　2面.